



生活

農地転用には
許可が必要です

農地転用とは、田や畑などの農地を住宅用地、駐車場にするなど、耕作以外の用途に変更することです。

農地は農地法で守られています。農地を転用する場合には、事前に許可が必要となります。

許可を受けずに農地を転用することは農地法違反となり、工事の中止や原状回復命令などの罰則が適用されることもあります。

復命令などの罰則が適用されることもあります。

自分の農地でも、転用する場合は農地法に基づく許可が必要です。他人名義の農地を買う、あるいは借りるなどして転用する場合も、同じく許可が必要です。

なお、転用しようとしている農地が、農業振興地域内の農用地区域に指定されている場合は、転用申請を行う前に農用地区域からの除外手続きが必要となります。事前に、農林課農業振興係(TEL②10223)にお問い合わせください。

▽農地転用申請の締切日：毎月20日(閉庁日の場合は翌開庁日)
■問い合わせ 農業委員会事務局(TEL②10226)、または各地域局地域振興課までご連絡ください。

新型インフルエンザ
受診・相談方法の変更

国の対策運用指針変更に伴い、新型インフルエンザの受診方法が変更となり、発熱や咳などのインフルエンザ症状が出た場合に、かかりつけ医などの一般の医療機関でも受診できるようになりました。受診するときは、マスクの着用等の配慮をお願いします。

また、これまで受診前の連絡先であった県コールセンターは廃止となりました。新型インフルエンザに関する質問や受診についての相談は、発熱相談センター(備北保健所)までご連絡ください。

納期限(口座振替日)のお知らせ ~納期までに納付してください~

納付月	税 目	期	納期限 (口座振替日)	口座振替申込期限
7月	固定資産税・都市計画税	2期	7/31(金)	6/22(月) <注意> 該当月分からの口座振替を希望される場合は、左記の期日までに金融機関へ申し込みが必要です。
	国民健康保険税(普通徴収)	1期/全期		
	介護保険料(普通徴収)	〔全期前納による報奨金はありません〕		
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			
8月	市民税・県民税(普通徴収)	2期	8/31(月)	7/21(火)
	国民健康保険税(普通徴収)			
	介護保険料(普通徴収)			
	後期高齢者医療保険料(普通徴収)			

※口座振替を登録されている場合は、口座振替日前に預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係(TEL②10215)、後期高齢者医療保険料については、保険課健康保険係(TEL②10258)

月 日	時 間	場 所
9月7日(月)	10:00～15:00	びほく農協有漢主幹支店
9月8日(火)	10:30～15:00	川面地域福祉センター
9月9日(水)	10:30～15:00	宇治総合会館
9月10日(木)	10:30～15:00	やすらぎの里センターハウス
9月11日(金)	10:30～15:00	成羽総合福祉センター
9月14日(月)	10:30～15:00	吉備川上ふれあい漫画美術館
9月15日(火)	10:00～15:00	元市民会館 (市役所横)
9月16日(水)	10:00～15:00	元市民会館 (市役所横)
9月17日(木)	10:00～15:00	元市民会館 (市役所横)
9月18日(金)	10:00～15:00	元市民会館 (市役所横)

※12:00～13:00は休憩となります。

計量器(はかり)の定期検査

市は、左記の日程で、計量器(はかり)の定期検査を行います。

☑ ※平日17時15分以降と、土・日曜日、祝日は、留守番電話等による対応となります。

■問い合わせ 備北保健所 (TEL)20836)

取引きや証明に使用する計量器をお持ちの人は、最寄りの場所で検査を受けてください。対象となる計量器は、非自動はかり、分銅および重りです。

※今年度から、受検場所が縮小されています。

■問い合わせ 商工観光課 商工係 (TEL)0229)

仕事のごとで困ったら

厳しい経済情勢を乗り切るために、雇用対策が次々と拡充されています。

「企業の人員整理で失業した」「契約満了に伴い、寮を出なければならなくなつた」「失業中だが、今後のためにスキルを磨きたい」「事業主向けの助成金について詳しく知りたい」など、仕事のごとで困ったら、最寄りのハローワークへご相談ください。

■問い合わせ ハローワーク 高梁 (TEL)2291)

国民年金

「ねんきん定期便」を必ずご確認ください!

4月から国民年金・厚生年金の現役加入者に、「ねんきん定期便」が送付されています。「ねんきん定期便」は毎年誕生月に、保険料納付実績や年金額の見込みなどをお伝えするものです。記載されている年金記録をご確認いただき、手続きをお願いします。

オレンジ色の封筒で届いた人

年金記録に「もれ」や「誤り」の可能性の高い人です。記録のもれや間違いの有無にかかわらず、「年金加入記録回答票」に必要な事項を記入し、返送してください。

水色の封筒で届いた人

【記録に訂正がない人】

「年金加入記録回答票」の返送は必要ありません。ただし、昨年「ねんきん特別便」の回答を返送していない人や今年58歳になる人は、返送が必要です。

【記録に訂正がある人】

「年金加入記録回答票」に必要な事項を記入し、返送してください。年金記録を調査し、調査結果をお届けします。

- ▶「ねんきん定期便」に関する問い合わせ先
専用ダイヤル(TEL)0570-058-555
※IP電話・PHSからは(TEL)03-6700-1144

■問い合わせ

市民環境課戸籍住民係 (TEL)20252)
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL)20572)

行方不明者を捜している人へ

皆さんのご家族や身近な人の中に、家出などにより行方の分からなくなっている人はいませんか。

警察では、行方の分からなくなっている家出人などの所在を捜すため、8月3

日(月)から12日(水)までの10日間を、行方不明者身元確認強化旬間として、全力を挙げて調査することとしています。最寄りの警察署、または鑑識科学センター(県警刑事部鑑識課(TEL)086-234-0110)にご相談ください。

また、県内で発見された身元の分からないご遺体の

特徴や所持品の画像を県警ホームページで公開しております。幅広く情報を収集しています。なお、このホームページから、全国の情報も閲覧できます。

▽県警ホームページ: <http://www.pref.okayama.jp/kenkei/kenkei.htm>

■問い合わせ 高梁警察署 刑事課 (TEL)2291)